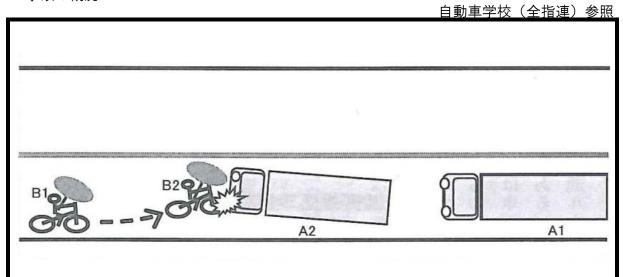
■事故の概況



事故類型:正面衝突

発生日時:3月 午前8時30分頃 小雨 当事者A:トラック 50歳代 男性 当事者B:自転車 50歳代 女性

■ 事故の概要

Aは時々通行する道路を時速約60kmで走行中、前方約90mに、道路の左端をB自転車が、 傘を差し片手運転で向かってくるのを発見しました。Bは前方を見ていない様子ではあり ましたがそのまま直進するものと思い込み、特に注意を払わずに進行しました。

B車まで約30mに近づいたとき、急にB車が道路中央寄りに進路を変更したので、急ブレーキを掛けると同時にハンドルを右に切って避けようとしましたが、間に合わず衝突しました。

Bは、毎日通行する道路の右端を傘を差して片手運転で通行中、合図や安全確認もしないまま道路中央寄りに進路を変更し、衝突しました。

■ 事故から学ぶ

車両の運転者は、自転車が合図もなく、突然進路を変更することがあることを十分に認識する必要があります。特に、雨が降っているときは車の音は一層聞こえにくくなり、相手が気付かない可能性が高まります。

自転車も、安全確認もしないで進路を変更するのは、自分にとっても周囲の車両にとっても大変危険であることをよく理解するとともに、自転車も車両であるという認識を持って交通ルールを守ることが大切です。

なお、自転車の傘差し運転は、バランスを崩しやすく、傘によって前方の視界が遮られ、前方不確認となるおそれもあり、道路交通法違反です。指導・警告に従わない悪質運転者には罰金(5万円以下)が課せられることもあります。